

仙台市
中心部震災メモリアル拠点検討委員会
報告書(案)

中心部震災メモリアル拠点検討委員会
令和 2 年〇月

※志賀委員が描いた絵を入れる予定です

仙台市中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 本報告にあたって | 1 |
| 1 はじめに | |
| (1) 東日本大震災の概要 | 2 |
| (2) 東日本大震災の経験が持つ意味 | 3 |
| 2 本拠点のあり方 | |
| (1) 本市震災復興メモリアル事業における位置付け | 4 |
| (2) 本拠点の基本的な理念－“災害とともに生きる文化の創造” | 4 |
| 3 本拠点の役割 | |
| (1) 多様な経験の蓄積・共有・発信 | 6 |
| (2) 世代を超えた記憶の継承 | 6 |
| (3) 新たな知恵の創造と社会への実装 | 7 |
| (4) 広域的な連携 | 7 |
| 4 本拠点の役割を果たすための仕組み | |
| (1) 記憶の拠り所として想像と創造を喚起する“記憶と創造の樹” | 8 |
| (2) 日常の交流・賑わい中で震災の記憶に触れる“みんなの庭” | 10 |
| 5 本拠点の役割を担う主体 | 11 |
| 6 立地の基本的要件 | 12 |
| 7 今後の検討における留意事項 | 13 |
| 8 参考資料 | |
| (1) 東日本大震災の被害概要 | 14 |
| (2) メモリアルに関する取組みの状況 | 15 |
| (3) 検討経過等 | 15 |

表見返しの絵について

作 者 志賀理江子（写真家／中心部震災メモリアル拠点検討委員）

※絵の解説を記載する予定です

本報告にあたって

マグニチュード 9.0、最大震度 7 という国内観測史上最大規模の地震とそれに伴う津波に端を発した東日本大震災は、仙台、東北のみならず、東日本一帯に死者・行方不明者 2 万人を超える甚大な被害をもたらしました。先進国として、また自然災害多発国として、様々な防災対策を進めてきた我が国でありながら、想定を大きく超える被害を受けたことは、それに続く東京電力株式会社福島第一原子力発電所のレベル 7^{*}に達する過酷事故とあいまって、国内外に強い衝撃をもって伝えられました。

※ 国際原子力・放射線事象評価尺度に基づく暫定評価

また、震災発生から 9 年が過ぎようとしていた 2020 年春には、新型コロナウイルスが世界的なパンデミックを引き起こし、多くの人命を奪い、これまでの日常生活を一変させることになりました。

自然災害や感染症、戦争や原発事故など、人間の歴史はあまたの災禍の歴史でもあり、あまりにも多くの悲惨や困難と直面する一方で、人々の共助や連携のあり方など災禍の中で気づかされ、自覚を新たにすることも少なくありません。

記憶が風化し災禍が忘却されてゆくなかで、我々は東日本大震災から何を学び、何を後世に引き継ぐのかが問われています。端的に言えば、それは「災害とともに生きる文化の創造」にほかなりません。

東日本大震災の発生から 10 年を迎えるにあたり、東北の中心的な都市である仙台が、世代を超え、地域を超えて東日本大震災の経験と教訓とを引き継ぎ、記憶の拠り所を形づくるために、ここに「仙台市中心部震災メモリアル拠点」について、報告書をまとめます。本報告書が次に来る世代にとって他山の石となってくれることを願ってやみません。

中心部震災メモリアル拠点検討委員会
委員長 野家 啓一

Ⅰ はじめに

(1) 東日本大震災の概要

[甚大な被害をもたらした巨大地震]

- ・平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、東北地方太平洋沖を震源に発生した地震は、国内観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録。現代の日本人が経験したことの無い巨大津波を引き起こし、仙台、東北のみならず、東日本一帯に甚大な被害をもたらしました。
- ・北海道・九州まで揺れが及んだ地震、内陸深くまで暮らしを奪い去った津波、大地が各地で地肌を表した地すべりなど、自然の力の大きさと恐ろしさを改めて見せつけられました。同時に電気や燃料などの途絶によって移動の足が奪われ、通信手段が断たれるなど、現代文明の脆さも明らかになりました。
- ・加えて津波によって電源を喪失した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、広域的かつ長期的な避難、健康被害等に対する大きな不安、電力不足、風評被害など、地震や津波による被害、復旧・復興の歩みを複雑化させるとともに、今もなお、東日本のみならず、日本全体に多大な影響を及ぼしています。

[仙台市における被害とその後の影響の長期化]

- ・このような大災害は、仙台市がそれまで取り組んできた防災対策や都市づくりの想定をはるかに超える規模でした。
- ・特に東部沿岸地域を襲った巨大津波により多くの人命が失われ、住まいや農地が甚大な被害を受けるとともに、内陸部でも地すべりや擁壁の崩壊が多発するなど、仙台市内で 5,000 件を超える宅地被害が生じました。加えてライフラインの途絶により、影響は市内全域、かつ市民の生活や企業活動など広範に及びました。
- ・発災直後から市内各地に開設された避難所が、全て閉鎖されたのは、発災から 4 か月以上が経過した平成 23 年 7 月末。市内で被災した全ての世帯が仮設住宅を退去したのが、発災から 6 年以上経過した平成 29 年 3 月末と、大規模な災害であるがゆえに、「復旧・復興の長期化」という課題にも直面しました。

[日常を取り戻そうとする人々の歩み]

- ・多くのボランティアや企業による支援など、被災地には国内外から手厚い支援がありました。地元でも家族や隣近所、職場などで助け合う「共助」、互いに汗をかき知恵を出し合う「協働」の姿が見られました。「絆」という言葉が多く使われるなど、災禍の中で連帯や支え合いの大切さが共有されました。
- ・今も仮の住まいで生活を送る人々、家族の帰りを待つ人々など、困難や葛藤の中で日常を取り戻そうとする人々、また、それを支える人々の歩みは、現在も続いています。

(2) 東日本大震災の経験が持つ意味

[世界史的規模の災害における被災経験の多様性]

- ・東日本大震災はマグニチュード9.0という国内観測史上最大規模の地震に端を発して、巨大津波や数多くの地滑りなど、様々な事象が複合的に発生し、本市のみならず、東日本一帯に大きな被害をもたらした世界的にも類を見ない災害です。
- ・広域的で複合的な災害であるがゆえに、被災の様相やその体験から何を感じ取るかということは、地域や個人で大きく異なり、まさに一つに括ることができない多様な経験がそこにあります。

[人間社会のあり方を問われるほどの経験]

- ・東日本大震災では、津波や地すべりといった自然の力による直接的な被害に加え、燃料供給や通信手段の途絶、原発事故などが市民生活や企業活動などに大きな影響を及ぼしました。
- ・人々の想像を超えた自然の力が、社会の脆弱性を表面化させた出来事であり、文明社会のあり方を問われるような経験となりました。

[記憶や経験を伝えることの困難と重要性を認識させられた経験]

- ・記録が残っている限りにおいて、仙台は869年の貞観地震、1611年の慶長三陸地震などでも大きな津波被害を受けてきました。先人は、神社や石碑など様々な形で大津波の襲来に対する警鐘を鳴らしてきましたが、現代の人々はそれを真正面から受け止め、具体的な「備え」につなげることは、結果的に十分ではありませんでした。
- ・今後の災害に備えるため、災禍の記憶を残し、経験を後世まで伝えることの重要性を再認識しなければなりません。人間の想像を超える大災害が現実にかかること、また、そのことを人間の一生を超えた時間軸で伝え続けなければならないことを、私たちは身をもって体験しました。

2 本拠点のあり方

(1) 本市震災復興メモリアル事業における位置付け

- ・仙台市は、震災復興メモリアル事業に有識者の意見を反映させることを目的として、「仙台市震災復興メモリアル等検討委員会」を平成25年7月に設置しました。
- ・その委員会は約1年半の間に10回開催され、平成26年12月に、議論の成果が「仙台市震災復興メモリアル等検討委員会報告書」として取りまとめられました。
- ・この報告書において、震災の記憶と経験を未来や世界へつないていくためには、継承のための拠点が必要であり、『仙台市では中心部と沿岸部でそれぞれの場所の特性を生かしながら事業展開していくことが有効である』と提言されました。

(2) 本拠点の基本的な理念－“災害とともに生きる文化の創造”

- ・5年・10年と時間の経過とともに人々から震災の記憶が風化していく中、震災の記憶や経験をそのまま伝えるだけではなく、それらを未来につないでいく視点がより重要性を増していきます。
- ・仙台は、これまでも繰り返し大きな地震や津波の被害を受けるなど、自然災害の歴史を有するとともに、約30年ごとに繰り返すと言われている宮城県沖地震や今後発生が危惧される利府・長町断層の直下型地震、河川の氾濫による水害など、今後も災害が繰り返し発生し得る都市です。
- ・地震、津波、水害等の自然災害や社会システムの途絶による都市型災害など、災害の要因や被害の様相、またそれを乗り越える術も時代や地域によって異なります。
- ・世界史的・文明史的な災害である東日本大震災の経験や教訓を、まちづくりにおける重要な歴史の一つと捉え、“東日本大震災”という記憶を世代を超えて社会全体が想起可能なものとして伝えながら、震災によって突き付けられた“人間社会のあり方”という大きな課題を視野に、時代や地域にふさわしい形で災害を乗り越える術を創り出していくことが必要です。
- ・仙台は、脱スパイクタイヤ運動をはじめ、市民力で課題に挑み、克服し

てきた“市民協働のまち”であるとともに、被災各地とつながる拠点性や、知的・経済的資源が集積する特性を持つ都市です。

- ・ 仙台が持つこれらの特性を活かし、豊富な市民力で、災害を乗り越える知恵を生み出し、風土や歴史に培われてきた仙台的まちづくりに重ね合わせることで、仙台的災害文化（災害は発生するものと認識した上で、災害が起きても、それを乗り越える術を持った社会文化）を創造し、継承していくことを目指します。
- ・ また、東日本大震災を契機として、2015年に第3回国連防災世界会議が仙台で開催され、2030年までの国際的な防災の取組指針“仙台防災枠組”が採択されました。採択都市である仙台は、本拠点の取組を通じて、災害とともに生きる文化を国内外に発信し、各地の防災力向上に貢献するとともに、災害の経験や教訓を活かした先駆的なモデルとして、“新たな都市ブランドの形成”にも寄与します。

3 本拠点の役割

- ・前項の基本的な理念の下、本拠点では次の役割を柱に取組みを展開することが必要です。

(1) 多様な経験の蓄積・共有・発信

- ・東日本大震災をはじめとする災害の多様な経験を記録・蓄積し、語り聞く機会の創出などにより共有するとともに、様々な視点で発信します。

具体的な取組みのイメージ

- ・東日本大震災の全体像を伝える。
- ・東日本大震災の経験を語る・聞く機会をつくる。
- ・災害で受けた悲しさや不安、その後の状況も含めて、東日本大震災の経験を記録・整理し続け、人や時代に応じて構成・発信し、世界に共有していく。
- ・日常の中で東日本大震災が話題になる機会をつくる。
- ・新たな災害が起きた際に情報を集め、発信する。

(2) 世代を超えた記憶の継承

- ・“東日本大震災”という、一生に一度未満という極めて稀でありながらも、人間の想像を超える大災害が現実起きたことを、一人ひとりの一生を超えた時間の中で伝えます。

具体的な取組みのイメージ

- ・東日本大震災が起きたこと自体を忘れない仕掛けをつくる。
- ・日常の中に災害の記憶が引き出される環境をつくる。

(3) 新たな知恵の創造と社会への実装

- ・東日本大震災をはじめとする災害の多様な経験をもとに、市民の行動につながるアイデアや学びのプログラムなどの災害を乗り越える知恵を発掘・創造するとともに、地域における実践、拠点や国際会議などの場における発信を通じて、社会への実装を目指します。

具体的な取組みのイメージ

- ・市民のアクションにつながる仕組みを考える。
- ・時代の移り変わりに応じて災害を乗り越える準備を更新し続ける。
- ・災害とともに生きるために何が必要か発信する。
- ・防災だけでなく「日常生活」や「歴史・文化」との重なりで伝える。
- ・研究成果を創造し発信するなど、市民や大学等と連携した研究機能を持つ。
- ・国際機関や国際会議と連携しながら、新たな災害への想像力を育む。

(4) 広域的な連携

- ・広域的・複合的な災害である東日本大震災について、全てのことを1か所で伝えることはできないという認識のもと、仙台市内はもとより東北の被災各地の施設・団体・個人とネットワークを形成し、相互に協力することで、情報や知恵を共有しつつ、来訪者を各地につなぎます。

具体的な取組みのイメージ

- ・ゲートウェイとして訪れる人をいろいろなところにつなぐ。
- ・各地域の取組みを支える。
- ・アーカイブを通じて被災地と連携する。
- ・様々な活動や団体と協調する。

4 本拠点の役割を果たすための仕組み

- ・本拠点の役割を果たすためには、(1)記憶の拠り所として想像と創造を喚起する仕組みと、(2)日常の交流・賑わいの中で震災の記憶に触れる仕組みが必要です。

(1) 記憶の拠り所として想像と創造を喚起する “記憶と創造の樹”

① 災害の記憶を保ち、想像や創造の土台となる “記憶の根”

- ・人々が東日本大震災をはじめとする災害の記憶を託す場所として、災害の多様な経験を蓄積し、歴史的な関わりも意識しながら、時代の変化に応じた多様な視点と知覚・対話等の多様な手段で表現する仕組みを持つことで、人々の想像力を喚起し、これからの災害への思考につながります。
- ・既に起きた災害の記憶のみならず、創造した新たな知恵も蓄積・表現することで、さらなる創造や社会への実装も支えます。
- ・東北の中心的な都市として、地域で伝承・発信に取り組む人や各地のアーカイブなどと連携しながら、東日本大震災の記憶を発信し、市民をはじめとする国内外の関心や訪れる人の動きを被災各地につなぎます。
- ・“仙台防災枠組”の採択都市として、東日本大震災の経験の発信や被災各地への案内などを通じて、国内外の防災力向上に貢献します。

具体的な仕組みのイメージ

- ・多様な主体を巻き込み、参加者が語り、自ら記録・加工できる場。
- ・現地性を尊重し、各地と連携しながら展開するアーカイブ。
- ・負の側面、被災の現実など多様な経験の複雑さを保つアーカイブと、それを人や時代に応じて構成を変えながら見せていく展示。
- ・複雑なことをできるだけ複雑なままに伝え、訪れる人の想像を喚起し、思考につなげる展示。
- ・過去を回顧するだけでなく、新たな行動を生み出すための展示。
- ・「3がつ11にちをわすれないためにセンター」など、既存の記録や仕組みを活かしたアーカイブ・展示。

② 東日本大震災の記憶を日常の中で表し続ける “^{みき}継承の幹”

- ・ 日常の中で東日本大震災全体の記憶を表象する仕組みを持つことで、市民一人ひとりが想いを寄せられる環境を整え、その時代に生きる人々の関心を、人間の想像を超える東日本大震災という大災害が現実にかきたことや、そこにある経験、教訓につなぎます。

具体的な仕組みのイメージ

- ・ 毎日、地震が起きた時間に鐘を鳴らすなど、反復的な音により震災の記憶を日常化させる。
- ・ 追悼のシンボルであるとともに、遊びの中で親から子に記憶を継承するような二重の機能を持つモニュメント。
- ・ 想像を超える事があることを伝えるモニュメント。
- ・ 何かの痕跡とともに自分の記憶をその場に残しつつ、自己の記憶形成を図るなど、現在進行形で時間とともに生き続けるシンボリック的存在。

③ 災害を乗り越える知恵の創造を喚起する “^{えだ}創造の枝”

- ・ 市民や専門家をはじめ、国内外の異なる経験や知見を持つ人が、災害の経験や教訓に触れ、交流しながら議論し、アイデアを形作る仕組みを持つことで、教育や文化、経済などまちづくりの多様な視点で災害を乗り越える知恵を創造し、地域での実践などを通じて社会への実装につなげます。
- ・ 本拠点や国際会議における発信などを通じて、国内外の防災力向上に貢献します。

具体的な仕組みのイメージ

- ・ 語り合い・語り直し・語り継ぎなどを通じて個々の体験を共通の経験に高めていく対話の場。
- ・ 市民が参加し、自らの地で起きた災害を振り返り、創造する場。
- ・ 多様な人が集まり、議論し、活動するコワーキングスペースやアトリエ等のクリエイティブな空間。
- ・ 市民活動機能を併せ持つ空間。
- ・ 今後の対策を考えるためのネットワークのハブ機能。

(2) 日常の交流・賑わい中で震災の記憶に触れる “みんなの庭”

- ・市民をはじめあらゆる人に開かれ、記憶の拠り所に繰り返し触れられる広場的な仕組みを持つことで、人間の想像を超える東日本大震災という大災害が現実起きたことを日常の交流・賑わいの中で継承します。
- ・また、東日本大震災が発生した3月11日には、市民一人ひとりが想いを寄せる場にもなります。

具体的な仕組みのイメージ

- ・市民の自由な発想でイベントや展示等ができる広場のような開かれた空間。
- ・日常空間として人が集いつつ、特別な日だけ厳粛な空気に包まれる空間。
- ・日常に開かれた空間とそこに存在するモニュメントや音。

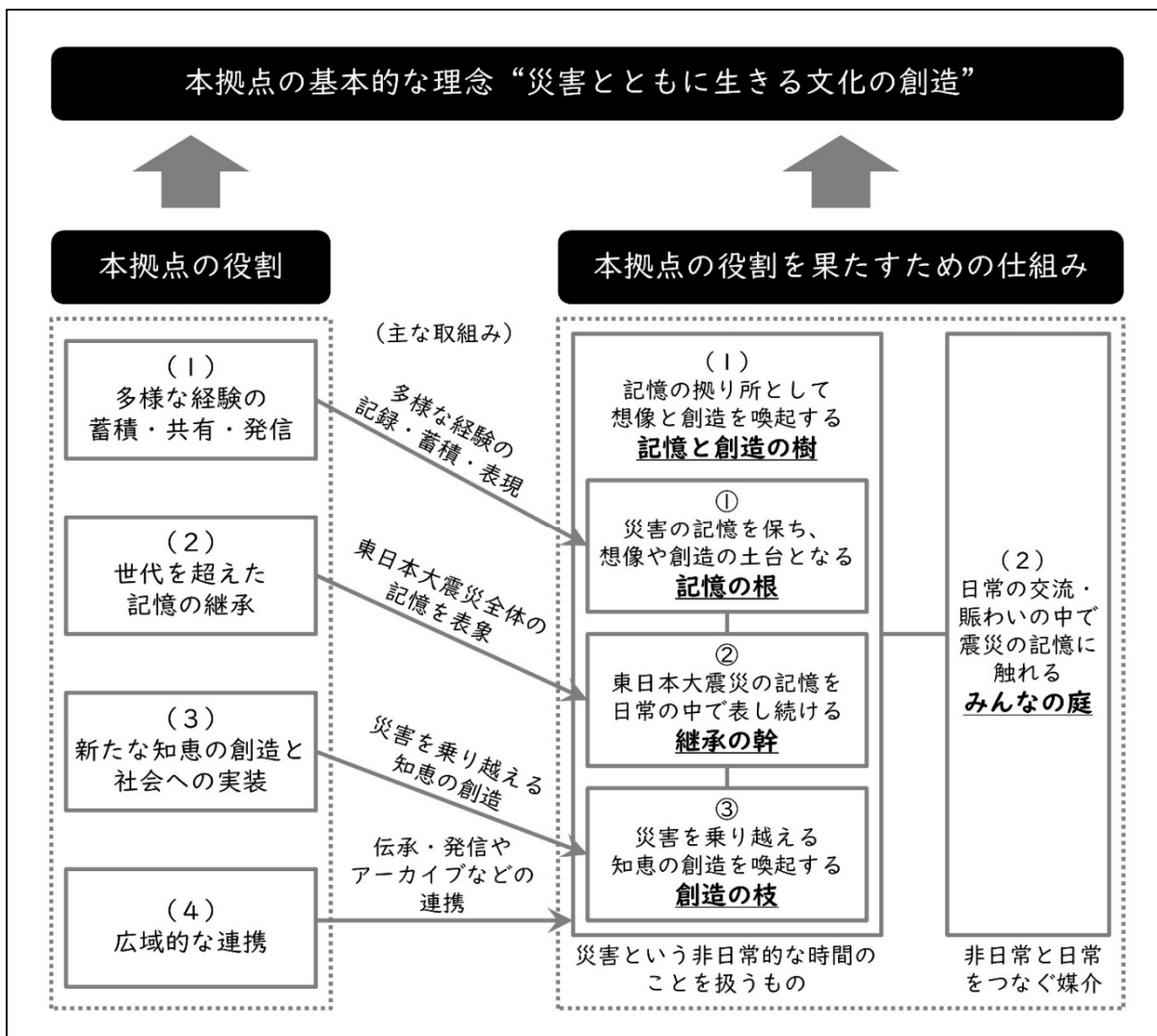


図 本拠点における理念・役割・仕組みの関連図

5 本拠点の役割を担う主体

- ・本拠点の役割に基づく様々な取組みを効果的かつ持続的に展開するためには、市民をはじめとする幅広い人にとり組む裾野を広げていく必要があります。
- ・様々な企画を立案・運営する人、災害の経験を収集・編集・発信する人など、それぞれの専門性を持つ人材が中心となり、他の施設や活動などと連携・協力しながら本拠点の取組みを展開するとともに、それらの人が集中して取り組める環境や体制を整えることが求められます。

主体に求める具体的な要件のイメージ

- ・多様な人の活動や知見を理解し、組み合わせられる人、持続的に意見を集めたり、深めたり、貯めたり、手を加えたりする人などによるチーム体制。
- ・市民や各機関をはじめ社会全体がアクセスする際の受け皿となる組織。
- ・仕事に専念できる待遇。
- ・継続性を重視した人の配置。

6 立地の基本的要件

- ・本拠点の役割を果たすためには、下記の要件を満たすところに「4 本拠点の役割を果たすための仕組み」を備えることが求められます。

① 都市のアイデンティティを象徴的に示す場所であること

- ・東日本大震災を中心にまちの歴史を振り返りながら、これからの未来を展望することで、“災害とともに生きる文化”を仙台の災害文化として創造し、国内外に掲げていくためには、都市のアイデンティティを象徴的に示す場所であることが求められます。

② 多くの人が行き交い、交流できる場所であること

- ・市民が日常の中で記憶の拠り所に繰り返し触れるとともに、新たな世代の関わりによる継続的な想像と創造を展開するためには、多くの人々が日常的に行き交い、交流できる場所であることが求められます。

③ 他とのつながりを作れる場所であること

- ・東北の玄関口として、国内外から訪れる人を被災各地につなぎつつ、東日本大震災の記憶を継承し、また、それらの地域と連携しながら災害を乗り越える知恵を創造するためには、交通利便性が良く、他とのつながりを作れる場所であることが求められます。

7 今後の検討における留意事項

① 取組みや仕組みに関する詳細

- ・本拠点の役割に基づく様々な取組みやそれを展開するための仕組みについて、詳細を検討し、形態・規模や主体のあり方などに反映するとともに、先行して実施可能な取組みについては、可能な限り早期に実施することが望まれます。

② 他施設との具体的な機能分担や連携

- ・本市中心部においては、市役所本庁舎建替や定禅寺通活性化など現在進行中の事業のほか、せんだいメディアテークなど、既存の公共施設もあることから、それらとの適切な機能分担や連携、誘客機能などの効果的な配置について、検討する必要があります。
- ・また、本拠点の検討を踏まえ、せんだい3.11メモリアル交流館や震災遺構仙台市立荒浜小学校をはじめ、仙台市内はもとより東北の被災各地の施設や団体等との効果的な連携のあり方についても検討する必要があります。

③ 役割を担う主体のあり方

- ・本拠点の役割に基づく取組みの詳細を踏まえ、人材に求める専門性や継続的な人材確保の方策、人員規模、組織体など、主体のあり方を検討するとともに、先行して実施可能な取組みについて、人材育成を兼ねて展開するなど、可能な限り早期の人材育成・確保が望まれます。

④ 本拠点の形態や規模に関する詳細

- ・上記の検討結果を踏まえ、本拠点として具備すべき仕組みの形態や規模について、検討する必要があります。

⑤ 本報告の趣旨を実現するための効果的な手法等

- ・本拠点は、メモリアルに関する既往の取組みや施設には見られない先進的な取組みです。本報告の趣旨を実現するためには、多様な人の創造性を活かす手法を用いて実現していくことが望まれます。

8 参考資料

(1) 東日本大震災の被害概要

① 地震概要と全国の被害概要（令和2年3月1日現在）

地震名 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震
発生日時 平成23年3月11日14時46分
震央地名 三陸沖（北緯38度06.2分、東経142度51.6分）
規模 マグニチュード9.0
最大震度 7（宮城県栗原市）
市内震度 6強（宮城野区）、6弱（青葉区・若林区・泉区）、5強（太白区）

主な箇所の津波高さ（検潮所で観測した最大波の観測値）

相馬 9.3m以上^{※1}／石巻市鮎川 8.6m以上^{※1}／宮古 8.5m以上^{※1}
大船渡 8.0m以上^{※1}／八戸 4.2m以上^{※1}／釜石 4.2m以上^{※1}
大洗 4.0m／えりも町庶野 3.5m

本市の津波高さ 仙台港 7.1m^{※2}

人的被害^{※3} 死者19,729名、行方不明者2,559名、負傷者6,233名

住家被害^{※3} 全壊121,996棟、半壊282,941棟、一部損壊748,461棟

※1 観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある（気象庁）

※2 気象庁の現地調査による推定値

※3 東北地方太平洋沖地震とりまとめ報（第160号）令和2年3月1日・総務省消防庁より

② 本市の被害概要（令和2年3月1日現在）

人的被害 死者904名、行方不明者27名、負傷者2,275名

住家被害 全壊30,034棟、大規模半壊27,016棟、半壊82,593棟、一部損壊116,046棟

宅地被害 本市で地震による被害の程度が危険又は要注意と確認された宅地5,728宅地

津波浸水 被害を受けた世帯8,110世帯

浸水面積 約4,500ha

被害額 推計約1兆3,045億円

(2) メモリアルに関する取組みの状況

① 本市内における震災メモリアルの取組み状況

※第1回検討委員会_資料6「震災復興メモリアル等関連事業の取組状況」を更新し添付

② 他の災害メモリアル施設等の状況

※第1回検討委員会_資料8「他都市におけるメモリアル施設の状況」を更新し添付

(3) 検討経過等

① 中心部震災メモリアル拠点検討委員会委員名簿

※名簿を添付

② 中心部震災メモリアル拠点検討委員会設置要綱

※要綱を添付

③ 検討経過

| | | |
|------------|--|--|
| 平成30年度 | 平成31年1月30日(水) 第1回検討委員会 | (1) 委員会の運営について (2) 委員会の役割等について (3) 震災復興メモリアルに関するこれまでの取組状況等について |
| | 平成31年3月28日(木) 第2回検討委員会 | (1) 第1回検討委員会における議論の振り返り (2) 今後のスケジュールについて (3) 中心部震災メモリアル拠点のあり方について |
| 平成31・令和元年度 | 令和元年5月16日(木) 第3回検討委員会 | (1) 中心部震災メモリアル拠点のあり方について (2) 市民参加イベント等の開催について (3) 今後のスケジュールについて |
| | 令和元年8月3日(土) 市民参加イベント (参加者71名) | タイトル：これからのメモリアルを語る ～東日本大震災の経験を未来につなぐ拠点とは～ 内容：(1) 中心部震災メモリアル拠点の検討状況報告 (2) 講演「カタストロフの記憶とメモリアル」 (3) ワークショップ |
| | 令和元年9月1日(日) 第4回検討委員会 (市民参加型) | (1) 中心部震災メモリアル拠点の検討経過について (2) 市民参加イベントの開催結果について (3) 中心部震災メモリアル拠点の役割について (4) 今後のスケジュールについて |
| | 令和元年10月28日(月) 第5回検討委員会 | (1) 中心部震災メモリアル拠点の役割及び機能について (2) 今後のスケジュールについて |
| | 令和元年11月10日(日) 世界防災フォーラム 一般公開セッション (入場者230名) | タイトル：東日本大震災メモリアルシンポジウム ～経験をつなぐ、その意味とその姿～ 内容：(1) 中心部震災メモリアル拠点の検討状況報告 (2) パネルディスカッション(発表及び意見交換) |
| | 令和2年2月4日(火) 第6回検討委員会 | (1) 中心部震災メモリアル拠点に関する報告書のとりまとめに向けて (2) 今後のスケジュールについて |

| | | |
|-------|--------------------------|--|
| | 令和2年3月27日(金) 第7回検討委員会 | (1) 中心部震災メモリアル拠点に関する報告書の骨子について (2) 今後のスケジュールについて |
| 令和2年度 | 令和2年5月18日(月) 第8回検討委員会 | (1) 中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書の素案について (2) 今後のスケジュールについて |
| | 令和2年7月22日(水) 第9回検討委員会 | (1) 中心部震災メモリアル拠点検討委員会報告書について (2) 今後のスケジュールについて |
| | 令和2年 月 日() 第10回検討委員会 | |